

令和 2 年度 病床機能再編支援事業の実施について

【概 要】

地域医療構想に資するため、病院又は有床診療が病床割合の適正化に必要な病床削減を行う場合に削減病床数に応じた給付金を支給する「病床削減支援給付金」について、厚生労働省から令和 2 年度の実施について事業計画書の提出依頼があり、下記の医療機関から病床削減の申し出があった。

【実施医療機関】

病院名	住所	稼働病床数	給付対象病床数	病床稼働率
高槻赤十字病院	高槻市	439床 (高度急性期6床、急性期374床) (休床59床)	45床 (急性期45床)	78%
済生会富田林病院	富田林市	300床 (急性期250床、回復期50床)	40床 (急性期40床)	76%
医療法人道仁会 道仁病院	寝屋川市	62床 (急性期42床、慢性期20床)	7床 (急性期7床)	58%
医療法人淳康会 堺近森病院	堺市	59床 (急性期59床)	12床 (急性期12床)	78%
田ノ口診療所	枚方市	19床 (慢性期19床)	19床 (慢性期19床)	89%
合計		給付金対象 820床	給付金対象 123床	—

【事業概要】

事業名：病床機能再編支援事業（病床削減支援給付金）

補助率：国庫 10/10

補助単価：平成 30 年度病床機能報告における病床稼働率により下表のとおり単価を設定。病床稼働率を超える病床を削減する場合は、病床稼働率を超える病床は、90%以上の単価を設定

病床稼働率	削減した 1 床当たりの単価
50%未満	1,140 千円
50%以上 60%未満	1,368 千円
60%以上 70%未満	1,596 千円
70%以上 80%未満	1,824 千円
80%以上 90%未満	2,052 千円
90%以上	2,280 千円